核の中間貯蔵はいらない!下北の会 代表 野 坂 **東**・子・・

## 申し入れ書

日頃の市民のためのご尽力、ご奮闘に心より敬意と感謝申しあげます。

さて、使用済み核燃料中間貯蔵施設につきまして、報道などによれば本年度第2四半期中にも使用前検査用のキャスク1基が搬入される予定と聞き及んでおります。そのことに関して立場、考え方は異なり、賛同するものではありませんが、その受入れ態勢の確立に向けて何かと多忙を極めていることは十分承知しているところです。

こうした状況を踏まえながらも、本施設の実質的な操業開始に強い懸念をもつ市民団体として、以下の点についてあらためて貴職の立場、考え方について伺いたく申し入れするものです。つきましては5月末日まで文書をもって、回答をいただきたくお願い申しあげます。なお、当然ご承知のこととは存じますが今回の搬入スケジュール公表後、全国で老朽化原発の再稼働に道を開くものであるとして、本県や当市の対応が全国から注目されている状況であることを申し添えます。

記

- (1) 最大 50 年後の貯蔵期間後の搬出先とされる再処理工場が現時点では、その操業はメドが立っていないことについては貴職もご承知のことと思います。少なくとも再処理事業が軌道に乗ったことが確認されるまでは、その搬入を認めるべきではないと考えますが、これについて貴職の見解を伺います。
- (2) 仮に再処理事業が開始されたとしても、わが国のエネルギー政策としての使用済み核燃料の全量再処理が非現実的であることは明らかと言わざるを得ません。仮にわが国が全量再処理路線放棄を打ち出した場合でも貯蔵事業の継続を容認する立場なのかどうか貴職の見解を伺います。
- (3) 貴職が市議会などで表明している安全協定締結前の「住民説明会」について、開催主体や、開催日程、開催規模などについてお聞かせください。
- (4) 搬入に先立ち締結される安全協定について締結当事者に電力事業を取りまとめる電気事業連合会や親会社である東京電力㈱や日本原子力発電㈱なども関わることになるのでしょうか。また、当市以外の隣接自治体も締結対象とお考えでしょうか。
- (5) また、安全協定には貯蔵期間満了後の搬出先を具体的に明文化して記載することが絶対に必要と思われますが、そのことについて貴職の見解を伺います。
- (6) 全国で原発再稼働がスケジュール化される中で、使用済み核燃料の保管が多くの原発で課題となりつつあると言われています。こうした中で立地協定での使用済み核燃料の搬入元とされる東京電力あるいは日本原子力発電以外からの搬入は絶対認めないことをあらためて明言していただきたいと存じます。
- (7) 先般、大間原発に関わり原子力規制委員会は津軽海峡に関わる活断層について、新たにその分析を事業者に求めました。この活断層について関根浜沖まで断続的に存在するとした学説もあります。過日の能登半島地震でも海底活断層が想定以上に長大であったとの見解も出されています。今後、こうしたことについて関係機関であらたな知見を表明することもありうると思われますが、この点について貴職の見解を伺います。
- (8) また、能登半島地震では珠洲市や穴水町では震災後最大10日間も道路の決壊などで孤立状態にあり、 物資や人の往来も不可能となり、避難すらおぼつかない状態であったと報じられました。地形的にもわ が下北半島でも同様の事態が想定されるのではないでしょうか。過日、共同通信社の調査でも下北半島

6市町村でも同様の事態が起こりうる報道しています。いくら避難計画を策定しようがこうした事態についてどのように対処される計画なのでしょうか。

- (9) オフサイトセンターについては過日、むつ運動公園付近に計画中との報道がありましたが、これから本決まりになり、建設工事などに入ったとしても事業者が想定する第2四半期中の搬入までには間に合わないと考えますが、この点についての貴職の見解を伺います。
- (10) 当市を含む下北半島には航空自衛隊釜臥山 J/FPS ガメラレーダーや建設中の海上自衛隊大型弾薬庫などがあり、世界でも例を見ない軍事施設と商業用原子力施設が併存し、他の原子力施設とは異なるリスクを抱えていると判断されます。こうしたことに対して市民の命と暮らしを守る仕組みづくりについてお知らせください。
- (11) 最後に本施設が稼働することにより、地域に核燃料税以外の経済的メリットなどを考えているのであればお知らせください。稼働初年度の核燃料税は744万円と報じられていますが、この金額で当地が全国初の「核のゴミ捨て場」となることについて残念でたまりません。

以上

《連絡先》

核の中間貯蔵はいらない!下北の会 事務局長 栗橋 伸夫 TEL 090-8924-5462